

町立病院の整形外科診療が火曜日と金曜日の週2日に

現在、整形外科の診療は、福岡大学医学部から常勤医師2名、産業医科大学医学部から、火曜日と金曜日の週2回非常勤医師を派遣して頂き診療を行っています。

億6500万円の減収が見込まれます。本年7月1日から当分の間週2回の非常勤医師のみで外来診療を行い、診療の縮小や制限また救急医療を中止するなどの医療提供体制で臨み、存続して行きます。

本年4月30日、福岡大学医学部から、新医療臨床研修制度の導入により、医師不足が生じたため、本年6月30日をもって医師派遣が不可能となった旨の通知がありました。整形外科医師が不足することは、地域住民の健康管理に関わる重要な問題であることから、医師確保のため努力奔走してきました。

産業医科大学と協議を重ねた結果、今後の派遣については、公立病院を優先して検討する旨の回答を得ています。

町立病院の経営面については、平成18年度実績に基づき試算すると約2



町立病院

追跡  
どうなったあの質問

町体育施設の有効利用を  
(第3日曜日の施設開放)

**質問** スポーツの振興や青少年育成などのためにも、第3日曜日も体育施設を利用できるようにすべきではないか。

**教育長** 前向きな姿勢で検討していく。

平成17年12月定例会



町民グラウンド

**質問** 第3日曜日の施設の利用はどうなったのか。

**教育長** 勤務条件や予約システムの変更、条例改正なども必要であり、なお検討が必要。

平成18年9月定例会



中央公民館

**現在** 第3日曜日は、家庭の日として全施設休館としている。

ただし、町や県の大会など場合には、調整をして施設の開放を行っている。

**理由** 日曜日より、平日の方が利用者が多いため、平日を休館日とするのはむずかしい。